

大田区地域コミュニティ電源確保事業補助金について

1 概要

防災市民組織は、初期消火や避難誘導、避難所運営支援など、災害のあらゆる場面で共助の要としての活躍が期待されている。

これらの活動を安全・確実に実施するためには、情報連絡体制の確立が重要であるが、震災等の大規模災害では、長期間の停電の発生も想定されており、また、令和元年台風第15号では、千葉県で大規模な停電が発生した。こうした停電時においても地域コミュニティにおける防災活動に支障が生じないように、東京都では今年度から、防災市民組織などが行う非常用発電機等の購入費用の1/2を助成することになった。このことから、大田区においても防災市民組織が東京都の制度を活用できるよう補助制度を構築するもの。

2 対象

防災市民組織及び臨海部企業連合の自主防災組織

3 対象経費

防災市民組織及び臨海部企業連合の自主防災組織が防災活動拠点において使用する以下の購入費用（別紙参照）

- (1) 非常用発電機（可搬式とする。）
- (2) 電池（可搬式とする。蓄電池を含む。）
- (3) 充電器（携帯電話等の情報通信機器を充電するために（1）、（2）の器材と接続するコード類を含む。）

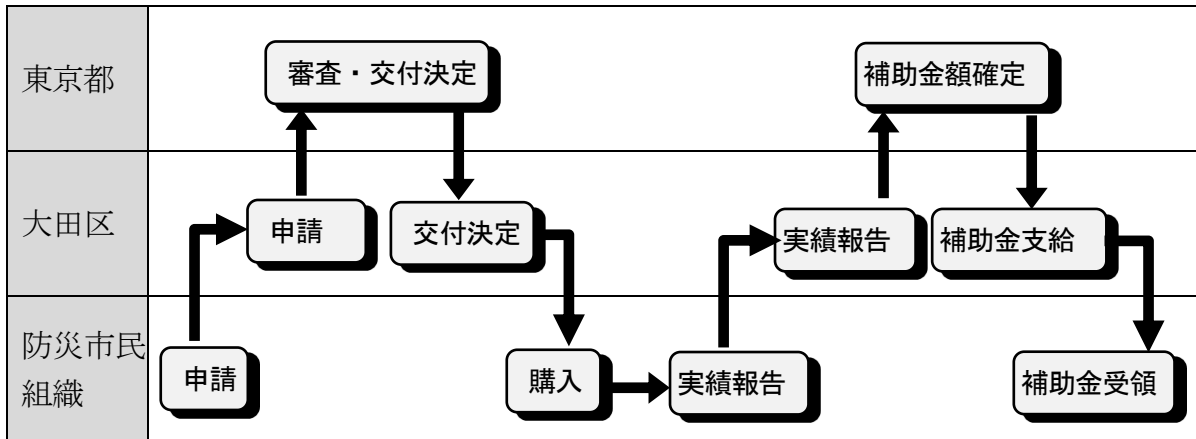
4 補助金の額

購入費用に対し1/2

5 周知方法

大田区自治会連合会定例会で説明した上で、各防災市民組織及び臨海部企業連合の自主防災組織に対し、通知を発出する。

6 申請の流れ



補助対象

- 防災市民組織が使用する可搬式の非常用発電機、電池、充電器（スマートフォン等と接続するケーブル等付属品を含む。）
- 燃料費等の維持管理経費は補助対象外

補助対象例

発電機（可搬式）

再生エネルギー式



ガソリン式



カセットボンベ式



電池・充電器・付属品

乾電池式充電器



空気電池



ポータブル蓄電池



ソーラー充電器



手回し充電器



充電コード

